

常 任 観 光 建 設 委 員 会 要 点 記 録

○開会日時 令和5年8月31日(木) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 5名

1 番	佐 藤 周 君	3 番	大 川 勝 弘 君
4 番	鳥 居 康 子 君	5 番	浅 田 良 弘 君
6 番	四 宮 和 彦 君		

○欠席委員 1名

2 番 仲 田 佳 正 君

○出席議員 1名

議 員 重 岡 秀 子 君

○説明のため出席した者 12名

副 市 長	中 村 一 人 君
観 光 経 済 部 長	小 川 真 弘 君
観 光 経 済 部 観 光 課 長	草 嶋 耕 平 君
同 産 業 課 長	川 口 貴 保 君
同 公 営 競 技 事 務 所 長	福 西 淳 君
建 設 部 長	近 持 剛 史 君
建 設 部 次 長 兼 建 設 課 長	高 田 郁 雄 君
同 建 築 住 宅 課 長	森 秀 之 君
同 都 市 計 画 課 長	増 野 武 史 君
上 下 水 道 部 長	稲 葉 信 洋 君
上 下 水 道 部 下 水 道 課 長	池 谷 伸 弘 君
同 水 道 課 長	山 田 昌 弘 君

○出席議会事務局職員 2名

局長補佐 中 井 智 実 主 査 野 田 昌 伸

○会議に付した事件

- 1 市議第16号 令和5年度伊東市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 2 市議第14号 令和5年度伊東市一般会計補正予算(第3号)歳出所管部分
- 3 市認第6号 令和4年度伊東市競輪事業特別会計歳入歳出決算
- 4 市議第12号 令和4年度伊東市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
市認第13号 令和4年度伊東市下水道事業会計決算

- 5 市議第13号 令和4年度伊東市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
市認第14号 令和4年度伊東市水道事業会計決算
- 6 市認第5号 令和4年度伊東市一般会計歳入歳出決算歳出所管部分

○会議の経過概要

○委員長（鳥居康子君）開会する。

○委員長（鳥居康子君）2番の仲田佳正委員から欠席の届出があったので報告する。

○委員長（鳥居康子君）この際、お諮りする。決算関係を除く付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）異議なしと認め、さよう決定した。

なお、決算関係に係る付託議案の説明も、議会運営委員会における協議、決定に基づき、委員会における説明は省略することとしているので、申し添える。

この際、申し上げる。審査に当たっては、議題に対する質疑は簡潔に、議題から外れないようお願いする。併せて、審査の進行が円滑に進むよう、何ページの何の事業についてなどの一言を添えるよう協力をお願いする。

○委員長（鳥居康子君）日程第1、市議第16号 令和5年度伊東市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○6番（四宮和彦君）湯川終末処理場焼却棟外壁塗装について、塗装は完全に白壁とするのか、外壁はどのような色で塗るのか。

○下水道課長（池谷伸弘君）今現在、マンタの壁画はシール形式のシートなので、まず下塗りをした上に周りの外壁と同じような同色系の白い壁に塗り直す。

○6番（四宮和彦君）壁画の劣化は、潮風による影響のほか、主に太陽光、紫外線の影響が基本的に大きいのではないか。実際、国道側の日陰に入る側はそれほど劣化が大きくなり、メインの壁面の劣化状況と大分差があるように思う。そう考えると、劣化が激しいマリンタウン側、南側の壁面を真っ白にするとすれば、反射光の影響や見栄え等はある程度調査したのか。

○下水道課長（池谷伸弘君）真っ白ではなく、少し黄色がかったアイボリー系の反射しないような色で全体は考えている。

- **6番**（四宮和彦君）影響が出ないようなベージュ系の色で塗るとしても、壁面自体は物すごく大きい。もともとマンタの絵を描いたのは、何度か繰り返しやってきたところではあるが、下水処理場という市民や観光客にとってはある意味迷惑施設と呼ばれるようなもの、無機質な白壁をどう景観と調和させるか、修景事業の一環として行ったものである。修景事業として行われたものをなくしたら、場所にそぐわない景観が生まれてしまうのではないかと心配する。施設周辺の景観維持のための対策、今度どのようにするか等、方針は考えているのか。
- **下水道課長**（池谷伸弘君）隣のマリントウンの駐車台数が多いときは貸したりもしているので、あそこの修景をもう一度整備し、壁画ではないが、壁を活用した企画を検討していきたい。
- **6番**（四宮和彦君）取りあえず、ベストとは言えないまでも、一旦決着はつけるということで、今回の事業は、よかったとは言い難いが、仕方がないのかなとは思っている。ただ、何で今回はこのような問題が起きてしまったか、今後の事業を進めていく上で十分注意を払っていただきたい。昨日の杉本一彦議員の質疑に対しての答弁を聞いていると、大丈夫かなと思ったので、私からも指摘しておきたい。今回の問題は静岡県屋外広告物条例に抵触するという問題も一つあるが、平成14年当時の契約締結時にしっかりと著作権人格権を行使しない旨の規定を契約上に入れ込まなかったことが大きな原因になっている。結果的に作者が著作権人格権を行使したから、展示を終了せざるを得なくなってしまった。最もあれを展示し続けることは静岡県屋外広告物条例に違反し続けている状態でもあるので、いずれ決着をつけなければいけないような話にはなっていないだろうが、契約を結ぶことに関して伊東市は脇が甘い事例が多過ぎるような気がする。その辺は対策を取られているのか。これは下水道課の問題ではなく、庶務課だとかの話になるかもしれないが、いかがか。
- **副市長**（中村一人君）指摘のとおり、著作権に関する様々な争いがあった。特に具体的な対策は取っていないが、庶務課のチェックの中でそういうことを念頭に置きながら、より慎重に審査していきたい。
- **6番**（四宮和彦君）庶務課のチェックも大事だが、何のために顧問弁護士がいるのかという話にもなる。比較的大規模な事業における公契約を結ばなければいけないとき、どの程度、顧問弁護士や法務専門家が関わっているのか。大体庶務課経由で終わっているのか。
- **副市長**（中村一人君）現状、内部審査で解決策が出てこないような場合、当然顧問弁護士に相談する体制を取っているが、基本的には内部の審査をメインとしている。
- **6番**（四宮和彦君）今後は著作権の問題もそうであるし、先日も再委託契約みたいな問題も発生している。そういう場合、契約のフォーマットをもう1回整理しておく必要がある。その辺はしっかりと進めているのか。
- **副市長**（中村一人君）具体的にフォーマットを定めるものではない。基本的には伊東市のスタ

イルで行っているが、実態に合わないような部分があれば修正していきたい。もう1点、内部に法律の専門家がいないことも我々組織の弱点との認識もあることから、弁護士資格のある人材の任期付職員としての採用も目指している。今年度も取りあえず募集している。内部に法的知識のある職員を確保しながら、適正な処理ができるように進めていきたい。

○5番（浅田良弘君）内容は大体分かったが、実際に予算計上されているので、その執行はいつ頃実施したいと考えているのか。

○下水道課長（池谷伸弘君）着手予定であるが、本補正予算の議決をいただいた場合、来月、10月初旬の入札で業者を選定し、10月下旬には着手したい。塗装の足場を組む関係があるので、年内には完了させるようなスケジュールで考えている。

○5番（浅田良弘君）繁忙期はマリンタウンの駐車場として貸しているもので、執行等に当たっては安全な形を取ってほしい。

○委員長（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第16号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鳥居康子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（鳥居康子君）日程第2、市議第14号 令和5年度伊東市一般会計補正予算（第3号）歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。

まず、第6款農林水産業費について質疑を行う。事項別明細書は13ページ及び14ページになる。発言を許す。

○1番（佐藤 周君）議場でも説明を受けたが、水産業振興補助事業の水産業共同施設整備事業補助金の説明で大型船舶という言葉が聞こえたので、具体的な説明をお願いしたい。

○産業課長（川口貴保君）漁船を整備する大型船舶用船台に乗せるためのレールを整備するものである。

○6番（四宮和彦君）今の佐藤委員の質疑に関連して、どのぐらいのサイズを大型としているの

か。

- 産業課長（川口貴保君）漁協の資料によれば、基本的には10トン以上の船が安定した状態で整備できるものを整備する。
- 6番（四宮和彦君）漁協でなければなかなか分からないかもしれないが、見ていて、伊東ではそんなに巨大な漁船は見たことがない。清水などへ行けば、マグロやカツオを取るような大きな船団を組むような船があるが、伊東は割と小型漁船がメインと思う。10トン以上のいわゆる大型と言っている漁船はどれぐらいの数あるのか。
- 産業課長（川口貴保君）10トン以上の船の数は把握していないが、漁協からの説明によれば、伊豆東海岸ではこのような大きな船を整備できる設備が伊東にしかないので、伊東以外にも、大島、神津島、下田、小田原の船舶も利用している。
- 委員長（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（鳥居康子君）質疑なしと認める。

次に、第7款観光商工費について質疑を行う。事項別明細書は13ページからとなる。発言を許す。
- 6番（四宮和彦君）商工費の住宅リフォーム振興事業補助金について伺いたい。この段階で補正が組まれるのは申請件数が増える見込みからだろうが、今のところ、申請が非常に好調というか、件数が多くなってきているということなのか。そうであれば、ここまでの総件数としては何件ぐらい対応してきていて、総額どれぐらいの補助を行ったのか。
- 産業課長（川口貴保君）住宅リフォームの利用状況は、本年8月4日現在で、助成件数は198件、助成金額については1,641万5,000円である。当初予算が2,000万円なので、このままの見込みでいくと早々に底をつくと考えている。
- 6番（四宮和彦君）枠は8割方埋まってしまったようであるが、年度内の申請件数のスピードとしてはどうなのか。いつもより速いのか、例年どおりなのか。いつも補正が組まれているが、平年並みなのか。
- 産業課長（川口貴保君）昨年の8月10日時点の助成金額が1,885万6,000円なので、基本的には差異はなく、ほぼ例年と変わらない。
- 5番（浅田良弘君）16ページ、シティプロモーション推進事業の地域力創造事業委託料220万円について、本市はこれまでもシティプロモーション推進事業を展開しているが、ここで220万円を計上し、どのような事業を執行しようと考えているのか。
- 観光課長（草嶋耕平君）地域力創造事業では、これまでもシティプロモーションを進めてきているが、新型コロナウイルスが5類に移行したことにより、観光需要が上向きとなっているの

で、これを機に総務省の制度である地域力創造アドバイザー制度を活用して、地域活性化の知見やノウハウを有する専門家の方を招聘して、市内の観光事業者やロケツーリズムでの対応を行っている方に専門家のセミナーを受講してもらい、観光客やロケで来る映像制作者への対応力を向上することにより、伊東市全体の地域力を向上していく狙いから補正予算を計上した。

○5番（浅田良弘君）分かった。熱海市では地域おこし協力隊の方々かどうかは分からないが、地域の魅力発信をしっかりと媒体に伝えてPRしている。新たなまちづくりをするため、専門家として誰を招くか、決まっているのか。

○観光課長（草嶋耕平君）招聘する専門家は地域力創造アドバイザーであるロケ情報誌のロケーションジャパンの山田編集長を予定している。

○5番（浅田良弘君）220万円という予算は、その方の仕事に対しての報酬なのか、講演会等の謝礼なのか、予算の詳細を伺いたい。

○観光課長（草嶋耕平君）220万円の内訳であるが、専門家のセミナーは年度内に5回予定しており、そのファシリテート、セミナーのカリキュラムの企画監修、事前に先進事例を調査していただく調査費や全体の進捗管理のほか、セミナーで使うテキストの購入費等である。

○5番（浅田良弘君）分かった。専門家を招き、伊東市の観光に尽力してもらうことは、いいことだと思うが、予算をつける以上、結果を出していかなければ、何のための事業か分かりづらいので、検証も含め、対応願いたい。

○委員長（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）質疑なしと認める。

次に、第8款土木費について質疑を行う。事項別明細書は15ページ及び16ページになる。発言を許す。

○6番（四宮和彦君）都市計画費のところ、訴訟委託料のことについて、議場での説明では、伊豆メガソーラーパークとの訴訟にかかったものとの説明があったが、これは伊豆メガソーラーパークの年末にあった損害賠償請求等も含めての併合訴訟の件の訴訟費用なのか、あるいはいわゆるメガソーラーパークに関わるほかも含めての訴訟の総体としての費用としてのものを伺う。

○都市計画課長（増野武史君）今回の裁判費用については、宅造関係の1件と、地位確認請求のところ、メガソーラーパークから提訴、控訴が出た事件の2件の清算金、報酬金になる。

○6番（四宮和彦君）その宅造許可を下ろしてくれとの請求のものと、地位確認訴訟、要するに我々は許可されるべき立場にある事業者であるとの訴訟だったと思うが、補正の分はこうなったとして、訴訟関連の費用の総額と内訳はどんな感じになっているのか。

- 都市計画課長（増野武史君）今の宅造関係の費用については、着手金と今回の清算金を併せて163万8,000円になっている。次に、メガソーラーパークの地位確認請求については、着手金と清算金をそれぞれ合わせて、全部で424万7,870円になっている。
- 6番（四宮和彦君）市が被告になっている訴訟に関しては、もう一つはたしか宅地造成許可申請に対する取消し訴訟が、要するに市民からも起こされていたものがあつたと思うが、そちらの裁判はまだ係属中であるか。
- 都市計画課長（増野武史君）市民の方が原告となっている裁判については、1件確定をしている。その後、令和5年に再度提訴されたものがあり、それが今、係属中になっている。今、市民の方と係属中のものが1件ある。
- 3番（大川勝弘君）1点確認で、急斜面の対策事業であるが、測量という形で、これはまず場所であるが、岡の市民病院あたりで間違いないか。
- 建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）今回補正でお願いしている箇所については、吉田地内である。今、委員がおっしゃっていた見晴町については、当初の予算に組み込んでおり、そちらで対応している。
- 委員長（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（鳥居康子君）質疑なしと認める。

次に、第11款災害復旧費について質疑を行う。事項別明細書は19ページ及び20ページになる。発言を許す。
- 5番（浅田良弘君）今回災害復旧費ということで鎌田の地区だと思うが、測量調査等委託料と工事請負費ということで、測量調査等委託料がかなりの金額であるが、私的には工事の請負費のほうが高くなると思っていたが、これはどういった理由で金額の相違があるのか。
- 建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）まず、測量調査等委託料に関しては、その規模というか、面積等として委託の金額を設定している。また、工事請負費のほうが安いのではないかとこの指摘であるが、こちらでお願いしている工事請負費は、応急復旧に関わる工事請負費であり、本格的な復旧工事については、今月の7日に災害査定が終わった。本復旧に向けて、今、設計などを進めている。こちらについては、金額が決定次第、発注の準備をするが、また12月で補正をお願いすることになると思う。今のところ6,000万円から7,000万円ぐらいかかるのではないかと想定している。
- 5番（浅田良弘君）補助金というか、交付税が下りるまでは工事自体の執行はできない、しないというこの理解でいいか。
- 建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）端的に言うとそういうことになるが、今後、工事に当た

っては、用地の問題や、一棟、半壊の住宅がある。こちらを所有している方と今、協議をしており、建物があるとなかなか工事ができないというところがあり、その辺のことも協議しているので、基本的には決定した段階では発注ができるとは思っているが、その間心配だということで、今の応急復旧をやらせていただいている。

○5番（浅田良弘君）応急復旧ということで、トリプル台風とか、今までにないような状況下がこれから万が一来た場合、現場を知っているだけに話をするが、あれだけの規模で崩壊をしている傾斜で、再び崩壊するおそれは、近隣住民の方が一番懸念していることだと思うので、恐らく建物を壊して工事に入ったほうがより一層安全対策を取れるんだらうと理解しているが、それまでの期間、約3か月あるが、下手をすると年明けの工事になるが、安全対策的なことも考えての予算づけなのか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）委員ご指摘のとおり、近隣住民の方のご不安はあると承知している。例えば、万が一、再度崩落となったときに、皆さんの安全を確保するという意味では、今現在あるような待ち受けの施設を今造っている。その施設により、崩落した土砂についての待ち受けになっている。さらに申し上げると、直接的に雨や風が当たらないように、ブルーシートの養生もかなり頑丈にしているので、絶対崩れないかということ、その辺はいろいろ状況があるが、崩れにくい、再度の崩落を防ぐような万全の処置は現在のところ施している。

○5番（浅田良弘君）災害というのは想定にないということもこれまでも言われている。ぜひ地域の安全対策を含めて注視をしていただきたいと思います。

○委員長（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第14号歳出中、本委員会所管部分は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鳥居康子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（鳥居康子君）日程第3、市認第6号 令和4年度伊東市競輪事業特別会計歳入歳出決算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。事項別明細書は298ページからになる。発言を許す。

- 1番（佐藤 周君）競輪事業会計、売上げが好調ですごくいい状況で、令和3年度決算と比べて47億円、17.7%と売上げが上がっているという状態が、大変喜ばしいことであるが、それが他の競輪場と比較してどうなのかというところが、小田原であり、静岡、近隣と、あと同規模というのが比較の仕方が難しいが、その喜ばしい状況がぱっと比較してどうなのかというのを1点お聞きしたい。

それともう1点、報告書の中で既存ファンの掘り起こしと新規ファンの掘り起こしといったところが、やはり本場に来てもらうというところがベースになかなかないと、今後の先行き、見通しはどうかというところがあつたときに、ネットの売上げだけではなく、リアルのお客さんに対しての評価、ファンの掘り起こしというものの評価がどういったことだったのかを教えていただきたい。

- 公営競技事務所長（福西 淳君）昨年度の売上げは、全国で9,000億以上の売上げを達成しているが、伊東競輪場は南関でも上位のほうで、全国で43場中5番目の売上げを達成して、大変好調に推移していた。

また、既存ファンと新規ファンの獲得であるが、令和2年度以降、コロナの関係でお客さんを入れられなかった状況があつた。実際、入場者が落ちているが、売上げは、幸いにしてインターネットが好評で、大変いいが、委員おっしゃるとおり、本場にお客様を呼んで、地域活性化を図ることも公営競技の役割であるので、今後は、施設会社と共に、施設整備、環境整備をしていく中で、ネットからリアル、今、ネットが好調な中、30代、40代のお客さんが大変増えているということは聞いているので、そういうお客様を今度、本場に誘致するようなことも企画しながらやっていきたいと考えている。

- 1番（佐藤 周君）30、40代のネットで買っている人をリアルに呼んでくるという、なるほど、分かりやすかった。

もう1点だけ、報告書の中で関係団体、中期基本計画というものの策定があつて、それに基づいて中長期的に進めていきたいとある。それをざっくり、内容というか、状況を教えてもらえればなと思う。

- 公営競技事務所長（福西 淳君）中期基本方針策定については、経済産業省のほうが中心になり、競輪関係団体、JKA、全国競輪施行者協議会、日本競輪選手会等の理事長等が参加して、施行者も意見を出しながら、作っている。競輪界として5か年計画で売上げをまず1兆円を目指すということと、施行者支援230億円を目指すということで行っていたが、今年で3年目になるが、既に1兆円を超えているので、1兆2,500億円まで上方修正する中、ガー

ルズケイリンも昨年10周年を迎えた。そういった部分で、今年度からG1開催も地域で創設しているので、そういうものを盛り上げていこう、総合的に広報の部分と、番組とって、選手という枠組みという企画で新しいG1を創設するとか、新しい楽しみ方を創設しながら活性化させていく。公営競技の第一前提である社会貢献をしっかりとやっていく、PRをやっていくということも示されているところである。

○5番（浅田良弘君）309ページであるが、工事請負費で、選手宿舎であるが、昨年、大浴場の改修ということで、現場へ視察に行ってきた。5,000万円の予算で4,900万円ということであるが、きれいになったであろうと思うが、その辺の評価をどのように感じているか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）昨年改修した大浴場であるが、一番は水漏れの改修を行い、あとコロナの状況であるので、シャワールームも間仕切りを作り、間隔を広く取っている。外の庭を見られるような形で快適な露天風呂を造った。庭の日当たりとかをきれいにしている。選手からは高評価をいただいている。

○5番（浅田良弘君）ガールズケイリンの方々も入浴されるので、露天風呂が外から見られているのではないかとという方もいる。見えないようにしているとは思いますが、そういった声に対する配慮はしたのか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）平成25年にガールズケイリンを開始する際には、改修する前の大浴場について選手会のほうから目隠しをしてくれという状況でやったこともある。今回改修する中でも、フェンスの高さをある程度のもをつけており、目隠しには配慮していると考えているが、私のところにはそういう意見はないが、そういう声があるということについては、再度、選手会と調整して対処できるようなら対処していくことを考えたい。

○委員長（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市認第6号は認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鳥居康子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○**委員長**（鳥居康子君）日程第4、市議第12号 令和4年度伊東市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び市認第13号 令和4年度伊東市下水道事業会計決算、以上2件を一括議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○**1番**（佐藤 周君）報告書の10ページで、以前、四宮議員からも有収率の話が出た中で、今回、令和4年度決算の中で有収率44.1%、合流式雨水分の除外有収率44.5%という数字が料金に対する、収支に対する大きな問題だと。これの見通しというのか、ここに尽きると思うが、決算を迎えた中での状況を聞かせてもらいたい。

○**下水道課長**（池谷伸弘君）令和4年度の決算についても有収率が44.1%と低い状況である。今、下水道会計においては、ある程度の経営選択の中で指標を持っている。その中で少しずつ改善できるように、例えば有収率もそうであるが、経費回収率なども、100%が望ましいが、50%以上、また、接続率を促進するために重点的に訪問や臨戸、電話等で、接続率を上げて達成できるような状況で進めている。委員言われた有収率がとかく下水道使用料収入にかかってくることは重々承知であるが、今後は有収率の向上をいかにしていくか、不明水の対策も含めて検討していきたい。

○**1番**（佐藤 周君）不明水が大きく関わっていることが四宮議員とのやり取りの中でも大きく取り扱われていた。受益者負担も議員が取り上げて、なかなか考えさせられた。下水道の接続率を上げることと相まって、今回の報告書でも人口減少に伴うのか、数字が減っている部分が大きくあるわけである。やはり有収率を上げていく中に、つながっていない、見えない水を根本的に対処していかないと、受益者負担の観点で、私の住んでいるエリアは合併処理浄化槽なので下水道とは一切関係ない中で、そこに税金をつぎ込んでいるところからすると、また値上げだという問題を考えたときに疑心暗鬼になる。そもそも下水道料金を払わないとか不満の声が上がらないように、きちんと対処していかなければいけないので、不明水の扱いをきちんと調べていただきたい。

○**委員長**（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鳥居康子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより2件一括討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鳥居康子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。採決は2つに分けて行う。

まず、市議第12号について採決する。

本案は原案のとおり可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

[賛成者挙手]

○委員長（鳥居康子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

次に、市認第13号について採決する。

本案は認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

[賛成者挙手]

○委員長（鳥居康子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（鳥居康子君）日程第5、市議第13号 令和4年度伊東市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び市認第14号 令和4年度伊東市水道事業会計決算、以上2件を一括議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（鳥居康子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより2件一括討論に入る。発言を許す。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（鳥居康子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。採決は2つに分けて行う。

まず、市議第13号について採決する。

本案は原案のとおり可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

[賛成者挙手]

○委員長（鳥居康子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

次に、市認第14号について採決する。

本案は認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

[賛成者挙手]

○委員長（鳥居康子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（鳥居康子君）日程第6、市認第5号 令和4年度伊東市一般会計歳入歳出決算歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。

まず、第2款総務費第1項総務管理費第11目住居表示整備費、第17目地域応急処理費及び第20目健康保養地づくり推進費について質疑を行う。事項別明細書は112ページからで

ある。発言を許す。

- **6番**（四宮和彦君）特別会計をさらっと終わらせてしまったところで、細かいことを聞くように申し訳ない。112ページの総務部の住居表示費のことを聞きたい。予算額が3万9,000円に対して不用額が3万2,136円、執行率が17.6%とほとんど使っていない。なぜこんなに当初見込みとずれることになったのかをまず伺いたい。予算額の小さな事業費なので見過ごしがちだが、例えば市内の住宅建築需要の低下に伴って住居表示プレートの需要が全くなかったということであるとすると、市内経済の停滞を象徴する数値等にもなり得る気がするが、その辺はいかがか。
- **都市計画課長**（増野武史君）昨年度の6,864円の支出は、1個132円で52枚の住居表示のプレートを購入している。昨年度、住居表示を新たに付定したものや変更したもの、廃止したものは約50件ある。住居表示のプレートは、全体の在庫に対して今後どれくらい出るかを算定して予算要求しているが、実際そこまで出ないことが多い状況もあり、昨年度はあまり使っていない。各在庫はそれぞれ管理しており、全体の在庫に対してどれくらい必要か、計画を持ってやっているの、それに合わせて使って足りなくなった分を補充している。市内全体の住居がどれくらい新しくなったということも、住居表示自体が旧市街の部分だけの住居表示になるので、今回、住居表示を付定するエリアについては50件の異動があった状況である。
- **6番**（四宮和彦君）引き続き、116ページの地域応急処理費を聞きたい。5,000万円の予算に対して4,999万5,026円、執行率99.99%と、住居表示プレートとはかけ離れた執行率を確保している。ここまで執行率が高いと、逆にそれだけ市民要望が多いのだと思う。予算5,000万円ありきで要望を受け付けていると、予算額に収まらなくて次年度以降に繰り越してしまうことになりかねない気がするが、どんな状況か。
- **建設部次長兼建設課長**（高田郁雄君）委員指摘のとおり、まさにそのような状況に近い。やり取りとしては、市民要望が多岐にわたり優先順位をつける中で、危険度が低い、多少時間が置けるようなものは次年度での対応ということもある。委員の言われるとおりである。
- **6番**（四宮和彦君）地域応急処理という事業自体をどういう位置づけにしていくのかによると思う。例えば市民要望のカテゴリーに応じて、こういうものについては対応していこうというのであれば、現在の5,000万円の予算枠で上限を決めてしまっていて、そこまで年度内は収めるとしているのか。あるいは、内容的に要望が適切であれば予算額にこだわらずにどんどん対応していこうと考えるのかによって、年間予算をどれくらい取るべきなのか再考すべきだと思う。その辺は次年度に向けてもう一回検討していただきたい。

市政報告書の89ページを見ると、要望の地区別状況の中で、宇佐美が15.7%とほかの地域と比べて非常に高い構成比を示していることが分かる。市街地を見る限り、宇佐美は道路

施設等については割とよく整備されている印象を受ける。宇佐美といっても駅周辺エリアだけではなくて山の中もあり、広いエリアであるから、宇佐美のどこの地域でどのように対応しているのか、分かれば具体的な事例を教えてください。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）宇佐美地内を細かく区切って集計していない。宇佐美地内では、道路関係というよりも水路関係の修繕がかなり多いのかなという感覚である。道路や側溝について全くないのではない。表を見ると分かるとおりに、富戸や八幡野も件数が結構多くなっている。この辺は先ほど申したとおりに、河川名がない水路、青線の修繕がかなり多くなっているかを感じる。

○6番（四宮和彦君）ここを見ると、件数ベースの構成比になっているが、金額ベースで見た場合もほぼ同じような傾向になるのか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）ここには金額ベースでの比較表はないが、かなり多岐にわたっているので、要望の大小がある。地区別の表と合致してくるかというのと、そうではないという感覚である。

○6番（四宮和彦君）この辺は今回はいいとしても、要望されている事業の種類によっては、本当に小規模なものから金額も大きな道路補修をしてくれという話になってくると、随分金額差も出てくると思う。単純に件数ベースの比較表を見せるだけではなくて、できれば金額ベースでの事業費の一覧もできるような資料も今後用意していただきたい。その辺だけお願いします。

引き続き、健康保養地づくり推進事業を伺いたい。市政報告書93ページである。市民健康づくり事業を見てみると、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止したり実施方法を変更したりした事業がある一方で、予定どおり開催された事業もある。この開催の可否はどのような基準、あるいは状況で変わって判断したのか、やる時期の問題だったのか。

○観光課長（草嶋耕平君）主に健康づくりの事業については、委員言われるように、そのときの新型コロナウイルスの感染状況や、プールでやる水中運動をコロナ禍の中でやるのはどうかとの意見もあり、室内での運動に切り替えたり、適宜そのときの状況に応じて中止や開催内容の変更を行ったという状況である。

○6番（四宮和彦君）コロナに関してはまだ終息したわけでもない。相変わらず定期的に蔓延状況が拡大していくみたいなこともある。前ほど重症化ということはないかもしれないが、十分注意した上でやっていかなければいけない状況にそう変わりはないと思う。夏も過ぎるが、水中運動などは科学的根拠に基づいて判断しているのかどうかである。例えばプールで感染が蔓延した事例を特に耳にしたことがない。逆に、塩素消毒されているわけで、ウイルスに対しては有効なのではないかと考えられなくもない。なぜプール運動は見合わせたのかに関しても、そろそろちゃんとした医学的あるいは科学的な根拠に基づいて判断していく時期なのではない

か。その辺はきちんと整理しておくべきだと思うが、そういうことはやっているのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君） 実際プールで感染しやすいかというところではないと思うが、プールや風呂関係もそうだが、コロナのときによく言われたのが脱衣所が結構感染しやすいのではないかという話もあった。それが科学的にどうなのかはなかなか難しい状況である。昨年度は、なるべくリスクを避ける中で開催していった状況である。コロナがまだ終わったわけではなく、弱毒化されているが感染者は多くいるので、今後、なるべく科学的な根拠を調べながら適宜開催していきたいと思っている。

○**委員長**（鳥居康子君） 10分間ほど休憩する。

午前11時 2分休憩

午前11時11分再開

○**委員長**（鳥居康子君） 休憩前に引き続き、会議を開く。

○**1番**（佐藤 周君） 健康保養地づくり推進事業、市政報告書の93ページの右側、市民健康づくり推進事業の(4)健康チェック事業について設置機器の老朽化が進んだため、6台の交換を実施したというのはどういった機器を交換したのかを教えてください。

○**観光課長**（草嶋耕平君） 機器の内容は把握していない。八幡野コミュニティセンター、芝の湯、きららの里、ショッピングプラザデュオなどに設置してある機器を合計で6台交換した。

○**1番**（佐藤 周君） 八幡野コミセンの機器であるのは、血圧計か電気の椅子みたいなもの、健康に関わるものはそのくらいである。血圧計と電気の椅子では随分違ってしまうので、詳細を。

○**観光課長**（草嶋耕平君） 決算額として、この6台の交換で、31万9,000円ぐらい買っている。先ほど来おっしゃられている血圧計等の機器ではないかと思うが、詳細の機器は今ここではすぐに答えられない。

○**1番**（佐藤 周君） 続いて、報告書の95ページ、ペットツーリズムの中でわんわんマルシェを開催したということで、3月11日と12日というのがホームページ上であって、ペットのわんちゃんにクローズアップしたものの評価は期待値を超えたのか、超えなかったのかを教えてください。

○**観光課長**（草嶋耕平君） 伊豆高原わんわんマルシェは、3月11日と12日の2日間開催した。期待値を超えたかは、ペット連れのお客さんでかなりにぎわったと聞いている。今、伊豆高原でペットツーリズムを推進しているので、予想よりもお客さんは多かったと評価している。

○**1番**（佐藤 周君） そのホームページの作り方であるが、わんちゃんの情報のホームページがあって、そのアクセス数の状況を教えてもらいたい。

もう一つ、市内体験施設の情報サイトである伊豆伊東観光ガイドのホームページの作りが

すごくいい、映える状況があるが、わんちゃんのページと、伊豆伊東観光ガイドが分断されていて、つながっていない。いいものがあるって、そこから飛んでいけばいいが、同じ伊東市でやっているがリンクがうまくいっていないような気がして、その辺はどうか。わんちゃんのほうのアクセス数と、この連携について、2点お願いします。

○**観光課長**（草嶋耕平君）わんちゃんのサイトのアクセス数は今手元に数字を持っていないが、伊豆伊東観光ガイドとの連携が薄いという指摘については、伊豆伊東観光ガイド以外にもわんちゃんのサイトやいろいろな観光に関するサイトが点在しているので、この辺は今後なるべくリンクを張ったりということがあがるが、なるべくその辺を統合していけるような取組を今現在考えているので、今後はそういった方向で進めていきたいと考える。

○**5番**（浅田良弘君）報告書95ページの健康保養地啓発事業で、伊東八景を印刷した名刺の台紙を作成したということであるが、この名刺の台紙の用途と、何枚くらい作成したのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）用途は、伊東八景の写真を印刷してある名刺の台紙を製作し、主に庁内の市職員がそれで名刺を作り、会議や出張に行ったときにPRをするという使い方をしていく。実際に台紙を作成した枚数は、今数字を持っていない。

○**5番**（浅田良弘君）視察に行っても、相手側の名刺の中に、行った先の観光名所とかを写真に撮った名刺をもらう。やはり伊東市としても、今答弁があったように出張先で名刺を渡すということであるが、名刺は伊東八景全体を載せてあるものか。それとも、1か所、1か所を写真に撮ったものを載せているのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）伊東八景全体ではなく、例えば城ヶ崎、大室山など8種類それぞれに製作している。

○**5番**（浅田良弘君）細かいことを聞くが、8種類を載せているということは、人気があると言っては変だが、相手側に勧めたい場所があって、枚数もばらばらに発注しているのか。要するに、人気の場所の名刺を多く作って、あまり人気のない場所というのは変な話であるが、そういったものをうまく組み合わせで作成しているのかはどうか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）8種類の名刺はこれまでも継続して製作しているので、それぞれ在庫がある。庁内職員が自分でどのスポットがいいかを選んで名刺を作っている。肌感覚では、やはり大室山や城ヶ崎海岸の人気が高い状況である。そうすると、その在庫がどんどん減るので、それを新たに追加している。やはり人気の高いスポットの台紙の製作数が多い。

○**5番**（浅田良弘君）承知した。偏りというわけではないと思うが、伊東八景も8か所もあるので、例えば1枚の名刺に2か所ずつとか、少しでも多く伊東市のPRしたいところを載せていく考え方も、私的にはいいのではないかという思いがある。今後またこういった名刺を作成するに当たっては、少し工夫をしていただきたいと思います。

○委員長（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費費第2項清掃費第5目地域污水处理費について質疑を行う。事項別明細書は190ページ及び191ページになる。発言を許す。

○6番（四宮和彦君）市政報告書の171ページを見ると、川奈地域污水处理場と川奈奥水無田污水处理場については、流入下水と処理水についてBODとSSの最大値、最小値、平均値の記載が表としてあるが、玖須美保代口污水处理場については、放流水質のBODについてしか記載がない。これは調査方法が違うのか、なぜ記載方法に違いがあるのか。

○下水道課長（池谷伸弘君）一括して今、包括的民間委託で水質は調査している。調査方法については、基本的には、毎月、水温、透視度及びpH、SS、COD、BODと同じ調査をしているが、表記の違いとしては、一部、人数、世帯数で違うものについては対象になっていないものもあるので、この表の形になっている。

○6番（四宮和彦君）よく分からないが、要するに、玖須美保代口はSSを調査していないのか。

○下水道課長（池谷伸弘君）玖須美保代口污水处理場は、放流水でSSは調査している。記載はないが調査は毎月している。1リットル当たりの平均と最大値と最小値については、平均が7ミリグラム、最大値は16ミリグラム、最小値が2ミリグラムという形である。

○6番（四宮和彦君）なぜ同じ表示形式で書かないのかということを知っている。要するに、全部統一しなかったら比較ができないという話をしている。ここを見る限りにおいては、玖須美保代口だけが形式がそろえられていないので、そこを伺っている。書き方も、流入下水、処理水という言い方をしたり、放流量と言ったり、これが同じものかも分からない。つまり同じ定義で行われているものかどうか、言葉が違うから比較ができないという話になってくる。そこはなぜこういう書き方をしているのかを知っている。

○下水道課長（池谷伸弘君）基本的には、水質は放流という言い方をしている。流入というよりも、どちらかという放流水という形で、放流水質で統一していこうと考えているので、こちら辺は統一したい。

○6番（四宮和彦君）あまり細かい言葉をごちゃごちゃ言うつもりもないが、この放流水質というのは、処理後に放出されるものということでもいいか。処理水と同じものということでもいいか。

○下水道課長（池谷伸弘君）処理水と放流水は一緒である。

○6番（四宮和彦君）表形式はきちんと分かりやすいものに今後作り替えていただきたい。その上で、報告書にはBODとSSの記載があるが、これら水質基準の正常値が、幾つであれば

正常なのかという基準値が見ても分からない。そういう説明が一切なく数字がただ表示されているが、幾つ以下であれば問題ないかということである。例えば処理水のBOD値が5以上となると、かなり汚れているという印象があるが、汚いところに住むコイやフナはそのぐらいの泥水の中でも生きていられるかもしれないが、それを飲料水として使える水では絶対ない。BODなら幾つ以下、SSであれば幾つ以下であればいいという目安はどうなっているのか。

- 下水道課長（池谷伸弘君）基本的には、地域汚水処理事業についてはコミュニティプラントで集団浄化槽の扱いになる。浄化槽法施行規則の20ppmがBODの基準値となっている。SSについては、浄化槽の規定というのではなく、特に基準値がない状況である。
- 6番（四宮和彦君）BODにしても、SSについても、どちらがどちらかは忘れてしまったが、要するに粒子状物質が浮遊している状態や、雑菌とかそういうものが含まれているとかいう指標である。そうであるとすれば、SSについては目安となる基準がないというのはおかしくないか。基準がなければ調査する必要がない。生物学的な意味合いでの水の汚れである。つまり変な微生物が繁殖しているとか、粒子状物質が混濁しているという状態の汚れぐらいを、それぞれBOD、SSという形で分類して表示しているのだから、汚水処理をした後、どのぐらいまで低下した状態で放水されなければいけないのかという基準があると思う。そこは本当はないのか、大丈夫か。きちんと説明してほしい。
- 下水道課長（池谷伸弘君）法的に国のほうで定められていないが、先ほど申した包括委託の中で、10ppm以下で抑えていくという基準は設けている。
- 6番（四宮和彦君）そうだとすると、要するに地域汚水処理も下水道と全く同じ、最終的には生活排水、雑排水をきちんと浄化した上で、それを放水する、放流するという形になっているので、衛生的に基準がきちんとなければ危険である。法的には守らなければならない水準はないというのであれば、幾らでも垂れ流しにしていっていいという話になりかねないので、その部分はきちんと、例えば国の基準がないのであれば、伊東市としては環境基準としてどこに設定するのかというのは明示すべきだと思うし、こういう資料の中にデータを載せるのであれば、こういう目安基準を満たしていれば水質としては安全であるというものがないと、ただ単に一覧で載せられても、水がきれいなのか汚いのか分からない。その辺、議員に対して資料提示する際には分かりやすいものを今後しっかり作ってほしいとお願いする。
- 1番（佐藤 周君）報告書の172ページの左上の表に、川奈地域汚水奥水無田地域の誤接合調査業務委託の内容を、誤接合という言葉にひっかかったので教えてもらいたいのと、送煙調査とはどのような調査なのか。その2点を教えてほしい。
- 下水道課長（池谷伸弘君）誤接合調査というのは、もともと奥水無田地域は、宅地分譲するときに、汚水幹線を整備したが、その幹線が今度公共下水道と接続するに当たって、どのような

網というか、枝になっているかを調査するために、送煙とあって、煙を入れてきちんと煙が流れるかどうかという調査を昨年度している。接続するに当たって雨水等の誤接続がないかという事で調査をしている。

○1番（佐藤 周君）そうすると、送煙調査によって間違えて接合しないようにしているという解釈でいいのか。

○下水道課長（池谷伸弘君）来年度からの供用開始に向け、今年度、接続するに当たって、まずは間違えないようにすることと、間違った配管がされていないかという調査の両方の意味である。

○委員長（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）質疑なしと認める。

次に、第5款労働費について質疑を行う。事項別明細書は196ページからになる。発言を許す。

○6番（四宮和彦君）市政報告書の181ページのところで伺いたい。ビジネススクール事業委託料は、申込みが定員に満たず中止となっているが、中止にもかかわらず57万円と結構な金額が出ている。57万円は一体何に使われたのか。

○産業課長（川口貴保君）57万円は、募集をかけているので、カリキュラムの策定、立案に要した費用42万5,000円、契約のほうでここまで行い、中止決定までにかかっている事務手数料が14万5,000円、合計で57万円である。

○6番（四宮和彦君）当然準備しているわけだから、それ相応にお金がかかってしまっているのは分かる。

引き続き、199ページ、労働対策関係事業で伺いたい。伊東高等職業訓練校指定管理委託料であるが、伊東高等職業訓練校に関して言うと、指定管理委託料のほかに貸付金、補助金が出ていて、そういう形で、伊東高等職業訓練校の運営に市が大きく関わっていることは分かるが、同校に設置される受講コースは、半年、短期のビジネスパソコン講座みたいなものもあるが、木造建築科、造園科、塑性加工科、和裁科という5つのコースで構成されている。これらの設置講座の内容を考えたときに、今、市内の様々な事業者の人手不足の状況とあまり合っていないような気がする。例えば受講者の年齢層もかなり高めで、実態はどちらかというと、高齢の方がリタイアしてしまった後に、木造のことをやったり、造園のことをやったり、あるいは和裁で着物を縫ってみたりとか、どちらかというと、市民の趣味の講座みたいなことになってしまっているとすると、本来の職業訓練ということとちょっとずれてきてしまっているような印象もある。この辺は、ある意味、受講講座の設置の仕方みたいなものとの在り方にもかな

り影響している部分があるのではないかという気がするが、この辺は見直していくことは市ではできないのか。

○産業課長（川口貴保君）今のお話に関して、この場で私のほうでどうということとは言えないが、今、委員の指摘の部分と、現在実施されているそれぞれの訓練科等については、職業訓練協会のほうには国県の補助等も入っているので、そのあたりで、そういうプログラムの変更等が可能なかどうか、そういったところを確認して、時代に即したような形の訓練科が設置できるかどうか、そういったところを検討していきたい。

○6番（四宮和彦君）いろいろと職業訓練法人というものの特殊な法人が運営する事業になってくるので、伊東市側がああだこうだと言えない部分もあるのかもしれないが、例えば既存の木造建築であったり、造園であったりというコースは既存のコースとして、別にそれは継続的に運営していけばいい話なのだろうと思うが、例えば宿泊飲食業みたいなものに対しての職業訓練を行って、そういう人材育成のサポートができるとか、あるいは場合によっては旅客運送事業での今の運転手不足なんかをサポートするために、例えば普通二種免許取得だとか、大型二種免許取得をサポートするという形のものだってあってもいいのではないかという気がしないでもない。その辺のところは市内の求人とのミスマッチだとすると、果たして職業訓練校と言っているも、それがその人たちの今後の能力開発であったり、さらなるスキルアップにつながっているのかどうかということになると、あまり結びつかないで終わってしまっている事例が多いのではないのかという気がしないでもないので、この辺のところは、職業能力開発促進法に基づいて、その職業訓練法人が運営する職業訓練校のカリキュラムということになっているようであるので、いろいろな法的な縛りがあって、なかなか難しいところはあるだろうと思うが、ぜひこの辺のところは時代にマッチした形で、今の、例えば特に伊東市内の労働環境の条件に合わせた形になっていくようにすることが望ましいと思うので、ぜひこの辺のところはやっていただきたいと思う。

○委員長（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）質疑なしと認める。

次に、第6款農林水産業費について質疑を行う。事項別明細書は198ページからになる。発言を許す。

○6番（四宮和彦君）まず農業委員会費、199ページのところであるが、市政報告書の185ページに出ている、農地関係の表に基づいて聞きたい。農地法5条、非農地証明、非農地判断が前年度から大幅に増えている。増加した理由はこういったところからか聞きたい。

○産業課長（川口貴保君）農地法5条については、転用になるので、基本的には、サラリーマン

等が農地を買って家を建てるというような宅地への転用が主であるので、こちらの増加が一要因であると考えている。非農地関係については、国のほうから、非常に古くから荒廃してしまっていて、とても農地には戻らないという状況のものに対しては積極的に非農地の判断等を進めていくようにという方針が示されており、その中で、当市の農業委員会としても、農業委員会を中心に、非農地の判断を積極的に進めていくというようなことで増加したものである。

○6番（四宮和彦君）分かった。要は宅地に転用されてしまったりとか、あるいはいわゆる耕作放棄地みたいになってしまっていて、使われていないからということで、それを農地ではなくしてしまったという話だろうと思う。このあたりのことは、農業振興費のほうで、農業振興対策事業について数値として現れてきているという気がする。市政報告書は187ページになるが、耕地面積・農家戸数が表中の耕地経営に示される面積も前年度から6ヘクタール減少してしまっている。農家戸数自体が594戸で変わっていないのに、耕地面積だけが減っているというのは、どういった理由からか。農家は減っていないのに何で農地が減っているのか。この辺はどうしてか。

○産業課長（川口貴保君）確固たることであるということでお話はできなくて申し訳ないが、先ほど非農地等の判断に通ずるところで、耕作地として登録されているところが実態は違ったところ、かなり大きく減っている部分があるのではないかと考えている。

○6番（四宮和彦君）一方で、市としては農地利用集積事業等もやっていて、こういったものを通じて、農家の規模拡大と育成を図るということで取り組んでいる。結果を見てみると、この辺の事業があまり成果が出ていなくて、実態としては農家の戸数は維持されているとしても、耕地面積自体は年々どんどん減って、場合によっては転用されて、農地ですらなくなってしまっていることになっている。この辺、農地利用集積事業は成果が出ているのか。

○産業課長（川口貴保君）利用集積に関しては、最終的には貸し手側と借り手側のマッチングの部分が出てくるので、数字として特に今年度は昨年度に比べて、設定面積等も大幅に減っているという現状があるが、新規就農者の数も令和4年度については令和元年度から11人から3人という形で大幅に減っており、まず、借り手そのものが少ないという現状があるので、委員指摘のとおり、担い手から育てていって、今使われていないところをそういった方に使ってもらおうということに対して施策をどう打っていくのか、そういったところが課題であると考えている。

○6番（四宮和彦君）その辺のところの人手不足は農業だけではないが、就農者が少ないということは、結果的に何でかといったら、そこで収入が得られる見込みが立たないからという話である。食っていけないから誰も成りたがらないという話に突き詰めていけばいってしまうわけなので、例えば農地の集積をしましょう、借りる人のマッチングを図りましょうという前に、

まず食えるだけの収入が上がるようなサポートをしていかないと、なかなかその辺はうまくいかないのではないかとということも考えられるので、そういった政策も今後は検討していくべきではないかということだけ申し上げておく。

引き続き、農業振興費のところでも伺いたいが、有害鳥獣対策事業、事項別明細書203ページである。有害鳥獣対策事業に関して言うと、有害鳥獣対策事業委託料というものがあって、あと猟友会事業補助金もそうである。有害鳥獣対策事業等補助金がある。有害鳥獣対策協議会補助金もある。非常に多岐にわたって有害鳥獣対策の事業費が計上されている。ただ、その中で、有害鳥獣対策事業委託料に関して言えば、589万4,740円で決算しているが、前年は796万5,941円で決算していて、200万円以上と大幅に減っている。そのほかに、有害鳥獣対策協議会補助金もそうであるが、こちらも325万2,839円で決算しているが、前年度から見ると、これも100万円減額されている。事業費合計すると、結局、828万9,740円で、前年度から協議会補助金を含めると、全体で300万円ほど事業費が減っているという状況になる。そうなってくると、有害鳥獣対策はそんなに一生懸命やらなくても大丈夫なレベルぐらいまで減っているということなのか。この辺はどうか。

○産業課長（川口貴保君）有害鳥獣対策の委託料については、地域おこし協力隊の活動費であり、地域おこし協力隊員については、2人で活動していたが、昨年の令和4年9月30日をもって1人が退職したので、前年度との差異において約200万円程度、そちらについては、半年で辞めてしまったので、残りの半年分の差額ということで理解いただきたい。

あともう一つ、対策協議会のほうであるが、こちらについては、熱海と伊東で有害鳥獣対策協議会をやっており、国のほうから10分の10の補助を受けられる事業になるが、こちらが電気柵とか、わなの購入費用で、あとは捕獲した鳥獣、イノシシ、ニホンジカ、それぞれの捕獲に応じた報奨金の金額になる。捕獲の部分と道具の購入の部分、こちらの両方を合わせた部分で、例年に比べて捕獲の頭数が減った部分であったり、わなとか、そういうものの購入が少なかったところでの減額である。

○6番（四宮和彦君）今の話だと、捕獲頭数が減少したということになっているが、肌感覚で言うと、有害鳥獣の目撃情報だとかは、たまに私のところにも寄せられることもあるので、そうすると、鹿やイノシシの生息数自体がそんなに減少したというふうにも思えないわけである。市内での被害状況はどうか。被害状況も減ってきているのか。

○産業課長（川口貴保君）捕獲の頭数が減っている原因として考えられるものの1つには、豚熱がある。しかし、イノシシに関しては、民家付近へ下りてきているものもいるので、住民の方から、近くに出ているというようなものは、例年と変わらないような件数であると感じている。猟友会の方等の話を聞くと、山の中のイノシシは少し減ったかなという話は聞いている。

- 5番（浅田良弘君）今、四宮委員が言った、有害鳥獣のことについて聞かせてもらいたい。令和4年度に関しては、有害鳥獣の被害というか、有害鳥獣が出た、特にイノシシが住宅街に出たという報告を何回も受けて、当時の産業課の方に大変お世話になった気がする。ただ、おりの設置をしても、そのおりに入らないとか、有害鳥獣の生息数が減ったというより、課長がおっしゃるように、数的には同じだと思う。わなとか、そういうものを仕掛けてあっても、結局、ひっかからないということは、地域住民にとって、かなり怖いというか、安全対策をしてくれという、声がいまだにあるが、こういった有害鳥獣対策事業とか、協議会に補助をされているが、実際にこういった補助によって本市の有害鳥獣、イノシシや鹿、それ以外にもいろいろあるが、そういうものを駆除してもらえような協議会はあるのか。
- 産業課長（川口貴保君）協議会で駆除してもらえようというよりは、個人的に頼んでということであれば、猟友会にお願いしていただいて、駆除をしていただくという形になる。協議会については、農協のほうで、広域有害鳥獣協議会という形で、熱海と伊東で組織を組んでおり、その中にわなの会ということで、くくりわなをかけていただけるようなことがあるので、そういったところに相談をしていただければ、対処はしていただけるということであろうかと考える。
- あと、先ほど委員のほうでおっしゃられている、なかなかおりに入らないという部分であるが、こちらのほうで巡回している職員に関しても、餌のやり方を工夫したりとか、先日はイノシシをおびき寄せる効果がある香水というものが、おりの販売店等であったので、そういうものを試してみるという形で、試行錯誤をしている段階ではあるが、なかなか成果に結びついていない部分があるので、こういった形で巡回の効果を高められるか考えていきたい。
- 5番（浅田良弘君）何で今の質疑をしたかというのと、こうやって200万円、300万円の補助をしても、本市の有害鳥獣は数的には決して減っていないような気がする。せっかく補助を出しているのだから駆除に関しての連携をうまくできないのか。毎回、決算でそこを疑問に思うが、これまでもずっと補助をしているので、補助を切るわけにはいかないというのはよく分かるが、もう少し踏み込んだ有害鳥獣対策を検討すると、費用対効果が上がるのではないかという思いがあるので、そこら辺も踏まえて、本市の有害鳥獣によって地域住民に被害が及ばないような対策を継続していただきたいと思う。
- 3番（大川勝弘君）私も有害鳥獣の話で、四宮委員がほとんど聞かれたので、そこは省いて、先ほどわなの状況で、有害鳥獣対策協議会を伊東と熱海で一緒にやっているという形で、捕獲数が減少したという答弁があったが、去年、私も地元で相談を受けて、駅周辺、北中の周辺でイノシシが出たときに、わなは3か月ぐらい待ってくださいという返答をいただいて、相談が増えているのにわなが足りないという状況もその場で聞いていた。捕獲数は減少しているが、わなが足りないという状況だと思うが、まずその辺を1点確認したい。

○産業課長（川口貴保君）先ほどの協議会に関しては、やられているのが、市のほうで許可を出している猟師で、猟をやられる方等なので、くくりわなとか、箱わなを自分で仕掛けるという、狩猟の許可を得ている方であり、委員指摘のわなが足りないという部分に関しては、市のほうの保有のわなになるので、そのところを考慮していただければと思う。

○3番（大川勝弘君）協議会と市が保有しているのは違うという答弁だったので、分かったが、実際求めている人もいるので、議題外になってしまうかもしれないが、それも検討していただければと思う。

さらに言うと、今ちょうど私が住んでいる地域に、県の委託を受けて、鹿のわなをやっている方がいて、先日、ちょうどその方の自宅に行ったときに、年間200頭ぐらい捕っているとおっしゃっていて、レーダーで見ると2キロ圏内に何百頭いるという形で、実際すごい多いという、多過ぎて捕り切れないという話を受けた中で、減少したという話があったので、実際にやっている方とちょっと違うなと思ったので、その辺、市がどういうふうに把握しているのかということが1点。

あと、6次産業化という面では、天城だったりで聞くのと、例えば伊東に住んでいて、6次産業で、イノシシ肉とか、鹿肉というのがあまり流通していないように思えるが、これはどういう形で具体的にやっているのか、この2点だけ確認したい。

○産業課長（川口貴保君）鹿の話については、県からの管理捕獲という形での鹿の捕獲の許可を受けている方の話だと思うが、基本的に住宅の周辺に出てくるというものよりも、山の奥の話をされているのではないかと思う。今回、この事業で県が奥野ダムでドローンを飛ばして、上から鹿がどこにいるかということで、生息地を確認して、捕獲するとそういった作業をしていたが、基本的に捕獲の考え方として、山の中は猟銃を撃てるような方、猟友会の方が捕獲をしてくださるので、畑の周辺に関しては、先ほど農協の広域組織、農地は自分で守ってもらうというような中で、こういった農協の組織の方にやっていただくという中で、市のほうの担当というか、市のほうのすみ分けとしては、基本的に民家周辺という考え方になっているので、市のほうの鹿の数の把握という面に関しては、山の中には確かに数が多くいるという状態があるのかもしれないが、市のほうで設置するのは民家周辺になってしまうので、なかなか市のほうで山の中に出かけて行って捕獲をするというような状況にはならない。山の中の鹿に関しては、確かに増えているという状況はあるのではないかと推察している。6次産業化のところに関しては、八幡野の事業所に関しては、市のほうで捕ったイノシシとか鹿の引渡しを行って、業者が加工しているところがある。加工業者に関しては、そのほか自分で猟師等からイノシシ等を買って、加工して、市内だとファーマーズマーケットのほうに鹿肉なんかを出しているということで話は聞いている。その他は、市内も含めて、旅館、ホテル等にも卸している

ということでは話を聞いている。ほかにジビエを積極的に活用している業者は、市内には今のところ浮かばないという状況である。

○委員長（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）昼食のため、午後1時まで休憩する。

午後 0時 2分休憩

午後 1時 再開

○委員長（鳥居康子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

次に、第7款観光商工費について質疑を行う。事項別明細書は208ページからになる。発言を許す。

○6番（四宮和彦君）事項別明細書213ページ、市政報告書196ページ、観光施設費の花咲く伊東整備事業について伺う。観光施設花壇維持管理事業として「国道135号バイパス沿いを中心に花を植栽し、花壇等の維持管理を行うとともに、来遊客へ『花と海といで湯の街』のPRに努めた」とある。私の個人的な印象になってしまいかもしれないが、国道135号バイパス沿いで花が満たされているような光景、イメージをほとんど感じたことがない。どれだけの距離、面積にわたり、どれだけ花の植栽を行っていたのかがよく感じ取れないので、その辺の説明を願いたい。いっとき話題になったブーゲンビリアも、今はどうなっているか、分からない。せっかく花と海といで湯の街と言っているのだったら、もっと視覚的に花が目につくようであればいけないのではないか。

○観光課長（草嶋耕平君）観光施設花壇維持管理事業は、国道135号バイパスを中心に実施している。昨年度と比較し、決算額も大体半分であるが、花壇は国道135号バイパス沿いと中央分離帯にあるため、季節の花を植え替えるとなると場所的に水やりの危険を伴う。なるべく手のかからないガザニアという黄色い花に試行的に替えていくことにより、水やりが不要となり、事業費も大幅に減額した。留田浜辺公園、川口公園のブーゲンビリアの維持管理費も本決算に含まれている。季節の花は手がかかるが、パンジー等見栄えがよいのは事実なので、今後の方針としては、市民からも今どきの花壇として、オレンジビーチ沿いの花壇などはどうかとの意見もいただいているので、単純に維持管理費を絞るのではなく、花壇全体を見直し、花と海といで湯の街として、もう少し花に力を入れた事業を展開していきたい。

○6番（四宮和彦君）問題は認識していると思うが、花と海といで湯の街というキャッチフレーズ自体は決して悪いものではない。街をもっと花で満たすのは悪くないと思うが、それならば、国道バイパス沿い等、比較的速いスピードで通過していく車に見せても意味がないので、もっ

と市街地に誘導する、徒歩で散策するような人たちに楽しんでもらえるような事業に企画を変えていく必要があると思う。もう少し人を市内に、商店街に誘導するため、商店街周辺に花壇を設置して、花を咲かせるような方向に事業を変更していく必要があるのではないかと。以前、それほど印象深くはないにしても、駅前通りなどに紫や黄色の花を咲かせたパンジーの鉢植えが並んでいた。そちらのほうが視覚的にはよほどきれいだし、それほど大きな予算をかけずともできる話なのではないか。歩道沿いの整備なら、水やりや管理を商店街の人たちに任せたりすることも可能なのではないかと。ぜひ工夫を凝らし、もっと伊東のイメージとして花が強調されるような事業に変更してほしいとだけ申し上げておく。

- **1番**（佐藤 周君）市政報告書193ページ、観光消費動向等調査委託料のサンプル数1,517人は、ウェブアンケートを実施したが、期待値よりも取れず、対面調査を追加した結果のようである。令和3年度の数字を見ると、目標1,700人に対し、やはりそこに届かず、1,300人から1,400人というサンプル数だった。恐らくは、ウェブ調査にすることにより、集計も楽になるし、アンケートに答える側も回答しやすくなる。インセンティブをつけることで期待値を上げたが、数値が思うほど伸びなかったという評価に対し、今後は配布の場所や回収の仕方を考えていかなければ難しいのではないかと私は評価したが、どうか。
- **観光課長**（草嶋耕平君）令和3年度のサンプル数は1,362人である。対面聞き取り方式で行ったが、コロナ禍においては、その方式でアンケートに答える方が少なかった。令和4年度のサンプル数1,517人は、チラシにつけたQRコードを読み取り、回答いただく方式で確保した。チラシの配架場所もあるが、アンケートへの回答は多少面倒な作業をお願いするものなので、答えていただいた方へのインセンティブが重要と考え、令和4年度は、アンケートに答えていただいた方から毎月抽せんで5名に「いとうのいいもの」をプレゼントする企画を実施した。令和5年度も継続しているが、そのインセンティブを見直し、毎月100名、1人当たり300円分のギフトという電子チケットを付与することとし、改善を図っている。サンプル数は当初から1,600人程度想定していたが、なるべく実地に頼らず、全てのサンプルをウェブ上で確保する取組を進めている。
- **1番**（佐藤 周君）こういうやり方はちまたでかなり増えてきているので、アンケートに答える人に対する負荷とインセンティブの2段階で、ここまでの回答だったら、もっとより深く取るなど委託先との調整も含め、楽に多くのサンプルを取り、その実態調査が物になるような回収方法を研究してほしい。
- **3番**（大川勝弘君）何点か確認したいが、まず、213ページの海水浴場安全管理業務委託料という形で、まず、この委託料自体は安全管理という面でどこまでの安全管理、監視員なのか、ごみ処理なのか、そこら辺、委託先と内容についてまず確認させてほしい。

○**観光課長**（草嶋耕平君）海水浴場安全管理業務委託料は、海水浴場のライフセーバーの費用になる。市が全て支出しているわけではなく、伊東海水浴場運営協議会と川奈いるか浜管理組合、いるか浜はまた別であるが、市と運営協議会、それぞれで費用を出し合ってライフセーバーを委託している。内容としてはそういうものである。

○**3番**（大川勝弘君）ライフセーバーの費用ということで、安全を担保するためのものと理解した。今、琵琶湖などでもジェットスキーで事故が起こったりして、この前、オレンジビーチに行ったときに、ジェットスキーを浜に何十台も並べているという状況が目に見えて、安全管理の面ではそういうところを含めて、どう言えるのかなと考えながら質疑した。安全面では、そういう整備も必要ではないかと思いながら決算書を見ていたら、ライフセーバーの費用ということだったので、それ以上のことは言えないが、ぜひ安全を心がけていただければということで、その辺ももし見直せたら、お願いしたいなと思う。

続いて、美しい伊豆創造センターの負担金であるが、実際、美しい伊豆創造センターの活動内容が見えにくいところがあり、ただ、年々少しずつ予算が上がっている形になっているが、この辺の負担金の内容がほとんど人件費なのか、事業費がどのくらい含まれているのか、細かい説明をしていただきたい。

○**観光課長**（草嶋耕平君）美しい伊豆創造センターの負担金については、令和4年度から少しずつ上がってというか、令和4年度については、旧ジオパーク推進協議会の負担金と旧美伊豆の負担金が統合されて、今3,200万円との決算額になっている。この負担金を支払っている美しい伊豆創造センターの事業内容であるが、かなり多岐にわたっており、一つ一つここで申し上げられないが、大まかに言うと、伊東市が単独で行っているような、例えば宣伝事業や、サイクリングに特化した事業を行っており、あとデジタルマーケティングという事業を行っている。美しい伊豆創造センターが行っているのは、こういった多岐にわたる事業、伊豆半島東部の市、町、これは共通した課題を基に、誘客につながるような施策を総合的に行っている。

○**3番**（大川勝弘君）ここといろいろ重なるところが多く、どのように質疑をしようかと思ったが、まず、市政報告書の203ページの伊豆高原総合観光ガイド作成事業などでも、伊豆高原だけの観光施設やいろいろな紹介はもちろん必要になるが、一貫してできないと考えており、美伊豆が管理するサイトの中で各市町村を紹介するとか、インターネットも見られる、パンフレットも各地に同じような書式のものが置いてあつてと、一貫性が見えなかったのが、伊豆高原のガイドマップ作成も、ある意味、伊東市内とか、宇佐美とか、各種別々に作るのか、同じような書式で何年かのスパンで書式を決めた中でやっているのか、そういったこれを作るに当たってのやり方というか、内容を教えていただきたい。

○**観光課長**（草嶋耕平君）先ほど申した美しい伊豆創造センターについては、当然伊東市だけで

はなく、構成市、町全体の情報発信やPRを行っており、本市でいうと、今、委員が言われた伊豆高原の総合観光ガイド作成事業や伊豆高原地域における部分については、主に伊豆高原観光オフィスが中心となって、マップを作ったり、パンフレットを作ったりといったところをやっている。それと別に、伊東市全体の中心市街地も含めた季節の情報や花火大会の情報、そういうチラシやパンフレット等の作成も行っているので、当然多少重複する部分もあるが、全体的に伊東市中心市街地、宇佐美地区、伊豆高原地域と、観光基本計画でも3つの地域、エリアに分けて、それぞれの施策を行っている状況であるので、ここに出ているのは伊豆高原であるが、全体としてそれぞれ情報発信事業を担っている状況である。

○5番（浅田良弘君）報告書の204ページ、外国人観光客誘致活動推進事業、ウェブ等を活用して情報発信を1年間された成果として、フォロワー数、総投稿回数、総閲覧数と記載されているが、この成果を踏まえて、この事業に関する捉え方、そこら辺についてどのようにお考えか。

○観光課長（草嶋耕平君）外国人観光客誘致活動推進事業については、事業内容として伊東市インバウンド推進協議会に事業を委託する中で、令和4年度については、本市がデジタルマーケティング事業等で行っているユーチューブの動画配信、これは海外向けに行っているが、ユーチューブの視聴環境がない中国にはなかなかデジタルマーケティングで情報が発信できていないので、中国でメジャーなSNSであるウェイボーを活用して、本市の観光情報を投稿して、それを見てもらうという事業である。ほかに、海外の現地エージェントやメディアに対してのトップセールス、これは現地でのトップセールスであるが、これも予定していたが、コロナの状況もあり、中止をした。

この事業全体の今後であるが、今、コロナも大分落ち着いてきて、現地に行くことも可能になってきた状況であるので、今後は、ウェイボーでの情報発信は継続しつつ、実際に現地に行ってセールスしてくるというところも併せて行うことで、インバウンドの需要の取り込みを行っていきたいと考えている。

○5番（浅田良弘君）今回の外国人誘客の推進事業に関しては、中国をターゲットに行ったということで、今、中国はいろいろあるみたいで、現地に行くのはなかなか難しいと思う。これを中国だけではなく、やはりほかの国々への発信も今後必要になってくると思っている。感染症法の改正もあった。このため、やはり観光にこれまで以上に力を入れていくということをお願いしたい。

次に、観光地宣伝補助事業であるが、伊東駅に掲げてある大きい看板は、何を周知、PRしている看板であったか。

○観光課長（草嶋耕平君）恐らく伊東駅前のロータリーの伊東駅前通り側に設置してある看板だ

と思うが、あそこはその時々、例えば夏前については花火大会の日程や観光情報を載せる看板になっており、これは観光協会のほうが板面の文字を変えてPRしている。

○5番（浅田良弘君）市民の方から言われたが、観光協会がやられているとのことであるが、観光協会に補助金を出してということもあるので、看板が季節のイベントを周知しているが、日程が過ぎているにもかかわらず、ずっと放置していたということで、私自身がお叱りを受けたことがあり、現状では、その看板は外されたのかどうか。私も現地を見に行っていないので、分からないが、そこら辺はその季節ごとの看板を設置するほうが、やはりPRとしてはいいと思う。一つの事業の看板をずっとつけっ放しで、しかも日程が過ぎている状況の中でもつけっ放しというのは、観光協会の怠慢なのか、伊東市の観光課の怠慢なのか、そこら辺を市民の方から指摘されているので、また現場を見てどういう状況か確認してもらえるといいと思う。

○1番（佐藤 周君）報告書の194ページにある観光施設費の中の表の中段ぐらい、門脇駐車場管理運営事業の門脇駐車場の普通車の駐車台数が14万4,800台。並んでいるほかの駐車場と比べると突出して多く止まっている。この前のお盆もゲート前からずらっと並んでいる状況があるように聞く。そういったときに補助員がつくといった対応があるのか。混雑の把握状況を聞きたい。

○観光課長（草嶋耕平君）門脇駐車場は、城ヶ崎海岸のつり橋があるので、ほかの駐車場と比べて駐車台数がかなり多い。令和4年度は、コロナが少し落ち着いたこともあり、前年度10万4,525台から大分増えている状況である。繁忙期というか、ゴールデンウィークや年末年始などお客様がかなり多くなると見込まれるときは、駐車場の指定管理者である伊東市振興公社で警備員を雇い、入り口で交通整理等を行っている状況である。

○1番（佐藤 周君）道路が混雑して前にも後ろにも行けず運転手が相当怒っていたため、近所の方が見るに見かねて、近所の方が交通整理をしたと、お叱りとまではいかないが、話を聞いた。門脇駐車場からぼら納屋を過ぎて県道に至るほど、車が連なっている状況がお盆の時期にあった。繁忙期が年間どれくらいになるか調査が必要である。回避する方法はぼら納屋の駐車場か蓮着寺の駐車場か、所有権の関係は分からないが、そういったことも観光のまちとして今後していかなければ、せっかく来て嫌な思いをして帰る。先ほど振興公社の方がガードマンをとったが、ゲートに立ってお金を入れてあげているみたいなことをやっているのか、それとも、もっと手前の入り口のほうに人が立って、長時間並ぶから一旦回避してくださいみたいなことまでは恐らくやれていないのか。今後の課題として、私も研究しながら相談したい事象かと思った。

その上の市営海浜プールの利用者が入場者数2,446人、1か月を30日で割ると1日当たり80人ぐらいいる状況があった。利用者の観光客と地元の方の割合が分かるか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）プールについては、観光客利用と市民利用の数字を取っていない。基本的に市営プールを使うのは子供が中心になるので、市民利用が多いと考えている。

○**1番**（佐藤 周君）昨今、夏休み期間中の小学校のプール開放がない中で、市民プール、海浜プールの在り方、小・中学校のプールの使い方、同じプールで学校のほうが近くていいのか、海で泳ぐ人は海で泳げばいいのか、施設の維持管理費もかかる中で、こういった在り方があるのか。観光客がいっぱい使っている状況があれば、海よりもプールということもあるかもしれない。

報告書199ページ、右下の伊東ゴルフメッカ推進事業の表の中に松くい虫防除薬購入事業154万円とある。これは例年やっているが、樹幹注入は林業費で使うものがある一方で、このやり方の違いを教えてほしい。やっているエリアがゴルフ場と城ヶ崎海岸と違うのは分かっているが、ゴルフ場でこういった使い方をしているのか教えてほしい。

○**観光課長**（草嶋耕平君）伊東ゴルフメッカ推進事業の中の松くい虫防除薬購入事業は、ゴルフ場の中の松枯れなどを防止するための薬剤購入の補助になる。令和4年度は、市内4ゴルフ場全てが補助率10分の10になる補助を活用して防除薬を購入して対応している。

○**1番**（佐藤 周君）ゴルフメッカとしているから松を枯れないように補助しているのか。補助対象として、民間事業者に対して補助するものが、川奈ホテルゴルフコースの城ヶ崎海岸の海岸線沿いの松も同じように景観のものとしているのか、先ほど言った4ゴルフ場ということは、伊東カントリーであり、ゴールド川奈でありということで、何となく在り方がと思って聞いてみた。

続いて、報告書205ページ、観光宣伝補助事業のテニス大会誘致事業の概要と、結果的にどうだったか、分かれば教えてほしい。

○**観光課長**（草嶋耕平君）テニス大会誘致事業の内容としては、ジュニアテニス選手の育成と地域交流を目的としたGrowing決勝大会というテニス大会を小室山公園テニスコートで開催した。実施日は令和5年1月27日から29日まで、27日は練習日である。決勝大会に参加した選手の数162人、参加者数のうち157の家族が大会期間中に市内宿泊施設に宿泊した。本市の観光にも寄与する大会としてこの大会に補助している。

○**委員長**（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鳥居康子君）質疑なしと認める。

次に、第8款土木費のうち第1項土木管理費第30目生活環境向上対策費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は220ページからになる。発言を許す。

○**1番**（佐藤 周君）報告書の231ページ、交通企画費の交通対策事業、生活路線バス運行事

業補助金であるが、議場での説明で11路線61便の補助をしているとのことで、金額的なばらつきはあるであろうが、一番採算の悪い路線と年間乗車数が分かれば教えてほしい。

○都市計画課長（増野武史君） 自主運行バスの11路線61便のうち一番採算が悪かったところは、伊東駅から宇佐美に行く路線になる。約1,250万円の年間経費の損失がある。

○1番（佐藤 周君） その路線を使っている利用人数はどれくらいか。

○都市計画課長（増野武史君） 利用人数に関する手元の資料はない。収益で言うと、伊東駅から宇佐美までの路線は約760万円ある。

○1番（佐藤 周君） もし分かれば後日でも教えてもらいたい。分からなければそのままでもいい。生活路線バスなので、採算が悪いからとむやみに廃止するわけにはいかないことは私も理解する。これからますます各地域の人口減少が進む中で、路線バスの在り方は考えていかなければいけない。当然考えていると思う。この上にはデマンド型乗合タクシーとある中で、いま一度、ますますこれから真剣に考えて、あらゆるメニューを比較対象、計画しながらやっていただきたい。

東海バスの乗り降りの利用状況と支払いは、PASMO、Suicaといったものでデータが分かってくると、もう一步こういう計画が進めやすくなる。そういったところも補助なのか、物事を見える化していった中で計画を進めることも大事かと思う。

○委員長（鳥居康子君） ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君） 質疑なしと認める。

次に、第11款災害復旧費について質疑を行う。事項別明細書は290ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君） 質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君） 討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市認第5号歳出中、本委員会所管部分は認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鳥居康子君） 挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（鳥居康子君）以上で日程全部を終了した。

委員会審査報告の案文については、正副委員長に一任願う。

○委員長（鳥居康子君）これにて常任観光建設委員会を閉会する。

○閉会日時 令和5年8月31日（木）午後 1時38分閉会（会議時間2時間31分）

以上の記録を認める。

令和5年8月31日

委員長 鳥 居 康 子